

かつらぎ町

デジタル田園都市国家構想総合戦略

令和6年4月

かつらぎ町

目 次

第1章 基本的な考え方.....	1
1. 策定の趣旨.....	1
2. 総合戦略の位置づけと期間.....	2
3. 効果的な施策展開.....	3
第2章 “まちの未来” および総合戦略の基本目標.....	6
1. 本町がめざす“まちの未来”.....	6
2. 国・県の基本目標等との関係.....	7
3. 基本目標.....	9
第3章 主な取り組みと評価指標.....	10
基本目標Ⅰ 産業振興による雇用の場を創出する.....	10
基本目標Ⅱ 地域経済・地域活力につながる交流人口を拡大する.....	14
基本目標Ⅲ 安心して子どもを産み育てていくことのできる環境をつくる.....	18
基本目標Ⅳ 安全・安心な定住環境をつくる.....	22
基本目標Ⅴ 時代にあった地域をつくる.....	34
第4章 第2期総合戦略（令和3年度～令和5年度）の経過と評価.....	37
基本目標Ⅰ 産業振興による雇用の場を創出する.....	39
基本目標Ⅱ 地域経済・地域活力につながる交流人口を拡大する.....	40
基本目標Ⅲ 安心して子どもを産み育てていくことのできる環境をつくる.....	41
基本目標Ⅳ 安全・安心な定住環境をつくる.....	42
基本目標Ⅴ 時代にあった地域をつくる.....	43

第1章 基本的な考え方

1. 策定の趣旨

我が国は、世界に類をみない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、地方の過疎化・東京圏への一極集中、地域産業の衰退などが大きな課題となっています。こうした課題の解決に向けては、これまでの地方創生の成果を最大限に活用しながら、地方活性化を図っていくことが求められています。

国においては、以上のような考えをふまえながら、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。これは第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した、令和5（2023）年度を初年度とする5か年の計画であると同時に、令和4年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」で定められた取り組みの方向性に沿って、デジタル田園都市国家構想がめざすべき中長期的な方向性について、構想の実現に必要な施策の内容やロードマップ等が示されたものとなっています。さらには、令和5（2023）年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定され、令和9（2027）年度までの5か年計画としての基本的な考え方が示されました。

本町においても人口減少は大きな課題となっており、人口減少対策の推進や、活力ある地域社会を実現していくため、本町における人口の現状と将来展望を示す「かつらぎ町人口ビジョン」および「かつらぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を平成28（2016）年1月に策定しました。さらに、第1期総合戦略の計画期間の延長をはさみながら、令和2（2020）年10月から令和6（2024）年度を計画期間とする「第2期かつらぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定し、基本目標の実現に向けた施策展開とともに、「第4次かつらぎ町長期総合計画」と連動した取り組みを推進してきました。

このたび、「第5次かつらぎ町長期総合計画」（以下「第5次長期総合計画」という。）の策定にあわせて、「第2期総合戦略」を改定し、「かつらぎ町デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「本総合戦略」という。）を策定することとなりました。

第5次長期総合計画の人口フレームを踏襲して策定された「第2期かつらぎ町人口ビジョン」を実現すべく、雇用の確保・充実による若年層の人口流出の抑制とともに、合計特殊出生率の向上ならびに子育て世代の定住促進を図ります。さらに交流人口・関係人口の拡大による活性化に取り組むことで、本町への移住・定住促進を推進していくものです。

2. 総合戦略の位置づけと期間

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定されるものです。策定にあたっては、国の総合戦略ならびに、和歌山県の「和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「県の総合戦略」という。）における基本目標や施策の方向性を踏まえるとともに、第5次長期総合計画と整合を図るものとしします。

また、本総合戦略の最終的な目標は、「第2期かつらぎ町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）において示された、人口の将来展望を実現させることです。

人口ビジョンの達成に向けた施策の基本的な方向や取り組みについては、令和6（2024）年度から令和9（2027）年度までの4年間を計画期間として定めるものであり、施策の進捗状況や効果を検証し、必要に応じて見直すものとしします。

なお、本総合戦略の計画期間は、第5次長期総合計画の「前期基本計画」と期間を同じくするものであり、施策の進捗状況や効果を検証するなかで、必要に応じて見直しを図るものとしします。

3. 効果的な施策展開

(1) まち・ひと・しごととの5原則を踏まえた施策展開

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）では、「まち・ひと・しごととの創生に向けた政策5原則」が見直されており、次の政策5原則を踏まえた施策の実施が望ましいとされています。項目として「自立性」・「将来性」・「地域性」・「総合性」・「結果重視」の5つに変更はありませんが、内容をアップデートしたかたちで、本町における関連施策の展開を図ります。

①自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

②将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

③地域性

地域の強みや魅力を生かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

④総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。そのうえで、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

⑤結果重視

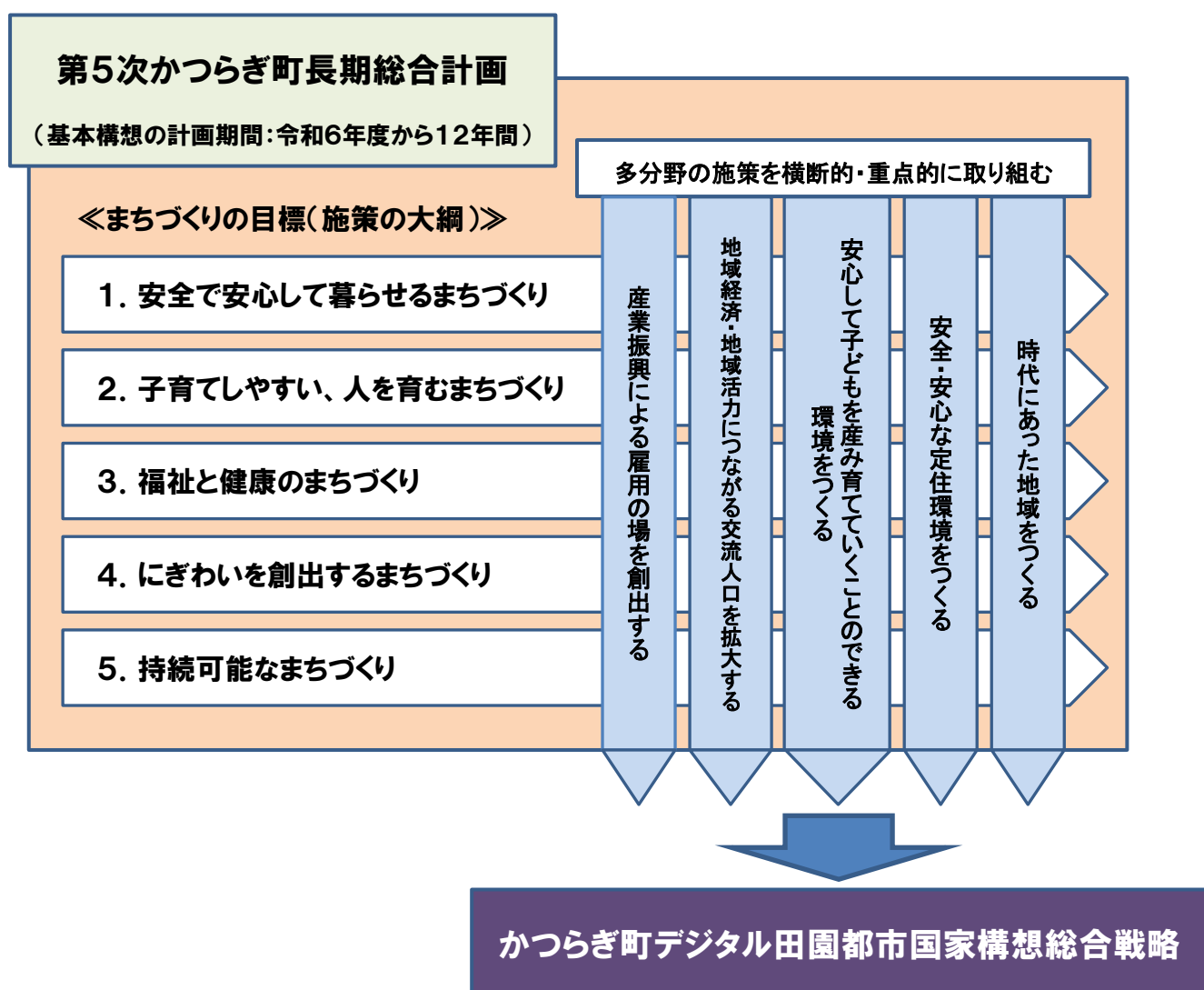
施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(2) 「第5次かつらぎ町長期総合計画」と連動した取り組み

令和6（2024）年度を始期とする第5次長期総合計画は本町の最上位計画であり、行政や関係機関をはじめ、住民、各種団体、事業所など、あらゆる主体に共有されるまちづくりの指針であると同時に、さまざまな施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための指針となります。

こうした長期総合計画の性格を踏まえ、第5次長期総合計画に示された、かつらぎ町がめざすまちの未来である「みんなが住みやすく 笑顔と活気あふれる かつらぎ町」の実現に向けた5つの基本目標を定め、第5次長期総合計画と連動した取り組みを進めます。

<「第5次かつらぎ町長期総合計画」と本総合戦略の連動イメージ>



(3) 評価指標の設定とPDCAサイクルの確立

総合戦略の策定にあたっては、施策の効果を数値によって客観的に検証できる指標（重要業績評価指標：KPI）の設定と、PDCA サイクルによる施策の推進が求められています。行政が何を行ったか（アウトプット）ではなく、その施策によって地域にどのような成果がもたらされたか（アウトカム）を測定する指標の設定を原則とし、数値による計画の評価と見直しを重ねることで、実効性のある施策の推進を図ります。

(4) 第2期かつらぎ町人口ビジョンとの整合

本町の総人口は、令和2年国勢調査において15,967人となり、前回の平成27年国勢調査から1,025人減少しています。その実態をふまえて、第5次長期総合計画では、計画の目標年度である令和17（2035）年度末における人口フレームを13,000人としています。

また、その経過をふまえた長期的な推計については、第2期人口ビジョンの目標年度である令和42（2060）年における長期的な目標人口を9,800人程度（令和42（2060）年で9,774人）としています。

今後は、将来的に実施される国勢調査の結果等を検証しながら推計の見直しを検討し、将来変動に大きな乖離が予測される場合には、改定を行うものとします。

第2章 “まちの未来”および総合戦略の基本目標

1. 本町がめざす“まちの未来”

第5次長期総合計画に示した本町の“まちの未来”である「みんなが住みやすく 笑顔と活気あふれる かつらぎ町」の実現を、本総合戦略においてもめざすものとします。

みんなが住みやすく 笑顔と活気あふれる かつらぎ町

本計画（※第5次長期総合計画）が展望する2035年の“かつらぎ町”は、老若男女誰にとっても住みやすいまちづくりが実現しています。住み慣れた“まち”としてのかつらぎ町、そして新しい暮らしをスタートさせる“ステージ”としてのかつらぎ町といったように、それぞれの人にとって本町は多様なすがたを見せるでしょう。そこには確かな“住みやすさ”が実現しています。

そして、町全体に広がる住民同士の交流と支え合いや来訪者と住民のふれあいといった人と人のつながりからは“笑顔”があふれ、人々の活動は“活気”に満ちています。

みんなの“笑顔”と“活気”は、かつらぎ町の、さらに先の未来を明るく照らし出しています。

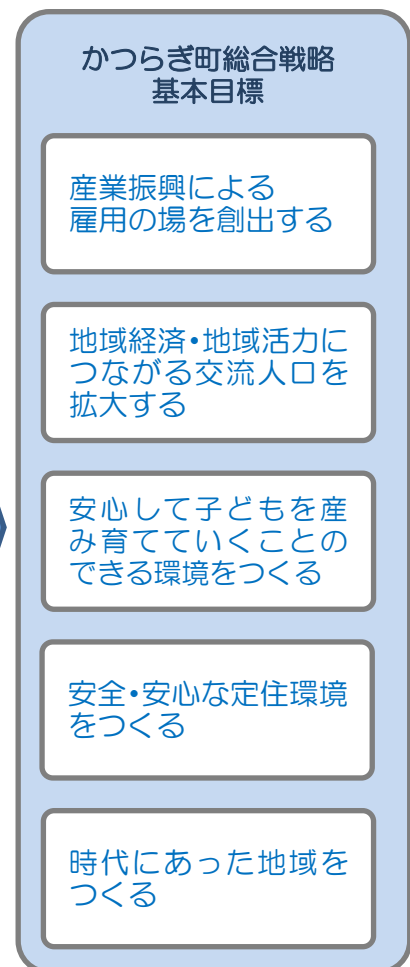
2. 国・県の基本目標等との関係

国の総合戦略では、地域それぞれが抱える社会課題について、当該自治体を中心とした十分な議論と認識のうえで、地域がめざすべき理想像を描くとともに、デジタル技術を活用して「①地方に仕事をつくる」、「②人の流れをつくる」、「③結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「④魅力的な地域をつくる」という4つの取組方針が示されています。さらに、国によるデジタル実装の基礎条件整備を進めるべく「①デジタル基盤の整備」、「②デジタル人材の育成・確保」、「③誰一人取り残されないための取組」が示されています。


また、令和2（2020）年3月に改訂された県の総合戦略では、5つの基本目標が示されています。


本総合戦略においては、国の方向性ならびに県の基本目標をふまえた5つの基本目標に基づく施策の展開を図るとともに、国によるデジタル実装の基礎条件整備をふまえた施策の展開を図ります。

国	和歌山県
地方の社会課題解決	基本目標
① 地方に仕事をつくる	しごとを創る
② 人の流れをつくる	ひとを育む
③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	いのちを守る
④ 魅力的な地域をつくる	くらしやすさを高める
	地域を創る



◆国の総合戦略の全体像

デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)の全体像		〔令和5年12月26日 閣議決定〕	
総合戦略(2027年度までの5か年計画)の基本的考え方			
<ul style="list-style-type: none"> 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。 デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。 これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。 			
施策の方向			
<p style="text-align: center;">地方の社会課題解決</p> <p>① 地方に仕事をつくる ・ 中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX等</p> <p>② 人の流れをつくる ・ 移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上等</p> <p>③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・ 結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進等</p> <p>④ 魅力的な地域をつくる ・ 地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX等</p>	<p style="text-align: center;">国によるデジタル実装の基礎条件整備</p> <p>① デジタル基盤の整備 ・ デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大等</p> <p>② デジタル人材の育成・確保 ・ デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成等</p> <p>③ 誰一人取り残されないための取組 ・ デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現等</p>	←	
政策間連携・施策間連携・地域間連携の推進			
<p>(政策間連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル行財政改革会議における議論の進展や、「デジタル行財政改革中間とりまとめ」なども踏まえつつ、規制改革を始めとする政策と連携しながら、一体的に推進等 <p>(施策間連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各省による重点支援や地方支分部局の活用等による伴走型支援等を通じて、地域が目指す将来像の実現を支援等 <p>(地域間連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進等 			
			1

デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)における改訂概要		
デジタル行財政改革関連		
<p>(デジタル田園都市国家構想交付金)</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある先行モデル的な実装を支援 <p>(教育DX)</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル教材等が連携する仕組みの構築などのデータ分析・利活用ができる環境整備、校務DX等を推進 GIGAスクール構想の第2期を見据え、予備機を含む1人1台端末を計画的に更新 <p>(行政サービス分野のデジタル実装の展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「書かないフンストップ窓口」の全都道府県下の市町村への展開を含めた、業務改革を前提とした「フロントヤード」改革を推進 国地方共通相談チャットボットの2023年度内の提供開始、その後のシナリオの精度の向上、対象分野の拡大を推進 <p>(地域交通)</p> <ul style="list-style-type: none"> タクシー・バスのドライバーの確保、不便の解消に向けた地域の自家用車・ドライバーの活用の検討を推進 <p>(ドローンの利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> レベル1・2(目視内飛行)に係る無人航空機の飛行に関する許可・承認申請手続を短期化 レベル3飛行(無人地帯における目視外飛行)について、一定の要件の下、従来の立入管理措置を撤廃するレベル3.5飛行制度を創設 		
当面の重点検討課題(令和5年6月16日デジタル田園都市国家構想実現会議決定)関連		
<p>(デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成(国土形成計画))</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル徹底活用と「共」の視点からの地域経営で、日常生活サービスが持続可能となる「地域生活圏」の形成を推進 <p>(物流DX)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動運転、ドローン物流、バース予約システム、求貨求車マッチングや自動倉庫、AIターミナル、サイバーポート等、効率化を推進 <p>(地域の公共交通のリ・デザイン)</p> <ul style="list-style-type: none"> MaaSやAIオンデマンド交通、モビリティ人材育成、自動運転の実装、ローカル鉄道の再構築、地域の実情に応じた幹線鉄道ネットワークの高機能化・サービス向上に係る取組を支援 <p>(デジタルライフライン全国総合整備計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタルライフライン全国総合整備計画を2023年度内に策定し、官民による重複を排除した集中的な投資を実施 2024年度からデジタル情報配信道やドローン航路の設定、インフラ管理のデジタル化を先行地域で推進 		
		2

3. 基本目標

第5次長期総合計画に掲げた“まちの未来”と人口フレームを実現するため、本総合戦略では次の5つの基本目標による取り組みを推進します。

I 産業振興による雇用の場を創出する

数値目標：雇用・就業環境の整備に対する住民満足度 8.0%（令和4年度）→8.8%（令和9年度）

本町の人口減少の要因のひとつは、進学や就職による若者の転出です。若者が就労を希望するような産業振興によって雇用環境を創出し、就職に伴う転出抑制・転入増加を図ることで、若年層の人口流出の抑制、ならびに転入増加を図ります。

II 地域経済・地域活力につながる交流人口を拡大する

数値目標：観光入込客数 1,459,547人（令和4年）→1,600,000人（令和9年）

定住人口が減少傾向にあるなか、観光客や地域への滞在者といった交流人口を拡大させることで、町全体の産業の活性化を図るとともに、観光交流から移住・定住への展開も視野に入れた取り組みを進めます。

III 安心して子どもを産み育てていくことのできる環境をつくる

数値目標：出生数 年間66人（令和4年度）→年間66人（令和9年度）※出生数の維持

子育て世代が安心して結婚・出産・子育てができる定住環境や教育環境を整えることにより、子育て世代の定住を促進する、住み良いまちづくりを推進します。

IV 安全・安心な定住環境をつくる

**数値目標：75歳以上人口に占める要介護認定者の割合
32.5%（令和4年度）→30.6%（令和9年度）**

地域で支え合うコミュニティの充実や高齢化社会に対応した生活基盤の整備、医療・福祉の充実に加え、防災・防犯体制を強化することで安全で安心な定住環境づくりを進めます。

V 時代にあった地域をつくる

数値目標：協働のまちづくり活動回数 74回（令和4年度）→300回（令和9年度）

町内の地域間交流の拡大とともに、人口減少社会に対応したコンパクトで活力あるまちづくりを地域住民との協働により推進し、時代にあった地域づくりを進めます。

第3章 主な取り組みと評価指標

基本目標 I 産業振興による雇用の場を創出する

(1) 時代のニーズにあった産業基盤の確立

本町の地域特性が生かされた、持続可能な農林業の振興が図られるよう、農業生産基盤の整備・充実、新たな担い手の確保・育成、交流型農業の促進に取り組むなど、多面的な取り組みを進めます。

また、まちの魅力向上に向けた商工業の振興に取り組むことにより、にぎわいと経済活動の活発化をめざします。そのために、町内中小企業の経営改善支援や企業立地の推進、起業や新規分野への支援に取り組むなど、充実した取り組みの展開に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
遊休農地解消面積	15,103 ㎡ (R4)	15,000 ㎡ (R9)
森林環境譲与税を財源とした事業数	4件 (R4)	10件 (R9)
事業所支援交付金(仮称)の累計交付件数	0件 (R4)	40件 (R9)

主な取り組み

●農業生産基盤の整備・充実

農業生産基盤の整備ならびに、耕作放棄地の発生防止と解消に向けて取り組むとともに、農地の流動化に努めるなど、農地の再生・有効利用の取り組みに対して支援を進めます。

●新たな担い手の確保・育成

本町農業の将来を支える新たな担い手の育成と、その連携・交流を促します。また、県や県農林大学校およびJAなどの関係機関と協力し、農業技術の研修や営農指導および新たな担い手への農地利用集積などの支援策を進めます。

●交流型農業の促進

教育や観光部門などと連携しながら、本町農業の特色を生かした観光農園など、多様な交流型農業を推進します。また、農商工連携による6次産業化など、付加価値を高める取り組みへ支援を行い収益性を高めます。

安定した農業経営に向けて、国や県の補助制度の周知および活用促進を積極的に行います。

●地産地消の促進と消費拡大

直売施設や宿泊施設、観光農園などを組み合わせたフルーツ王国かつらぎ町の総合的なPRとITを活用したマーケティング、学校給食への導入などにより、地元で生産された生産者の顔の見える安全・安心で新鮮な農畜産物の提供や特産品の購買の促進を図ります。

●新規就農者育成による持続可能な農業経営

特定地域づくり事業や新規就農に係る各種補助金を有効に活用して、新規就農者の育成による持続可能な農業経営を推進します。

●森林整備の促進および活用

森林整備の適正な進行管理を行うなど、計画的な林業振興に取り組むとともに、「ふるさとの森」を指定し、町民の森としての整備と適切な管理を行います。

また、森林組合と連携して従事者や後継者の確保・育成に努めつつ、就労環境改善に取り組めます。さらに、林地残材等の未利用木材の活用や、間伐材の加工による高付加価値化に取り組めます。

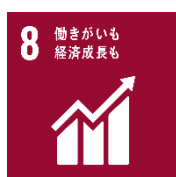
●中小企業の経営改善支援

県や商工会と連携し、各種支援制度を活用した企業の経営改善や、設備投資を促進します。

また、各種相談・指導の充実、講習会の実施、さらには国・県等の制度資金の活用等により事業者の経営を支援するとともに、後継者の育成に取り組めます。

加えて、経営改善に努力する店主や中小企業などへの支援に取り組めます。

[施策に関連するSDGs]



(2) 地域資源を生かした新産業の育成・企業誘致の促進

人口の減少を抑えるために重要である若年層の移住・定住を図るために、地元企業での雇用機会の創出と若年層の就職を促進します。

京奈和自動車道や一般国道480号鍋谷峠道路（府県間トンネル）など交通アクセスの向上を生かしながら、総合リゾート施設の誘致を推進し、その経済効果の町内産業への波及に努めます。さらに、県などの関係機関と連携のうえ、雇用に関する情報提供や相談等を通じて、若年層の地元雇用の促進に取り組みます。

また、関係機関や地域との連携のもとで、誰もが働きやすい職場づくりや就労支援・雇用機会の拡大など、定住促進と連携する就労・雇用の場の充実に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
起業支援補助金による起業の累計件数	17 件 (R4)	22 件 (R9)
町内企業の採用情報の集約・発信社数	0 社 (R4)	30 社 (R9)

主な取り組み

●商工業の振興

商工会や地元企業などが農林水産業分野と連携した取り組みを支援します。加えて、本町の4つの道の駅の活用による地域特産品の販売やPR、イベントの開催などによる製品の消費喚起等に取り組みます。

また、地域の特色を生かした商店づくりや空き店舗の再生・利活用など、地域に密着した取り組みを支援するとともに、地元商店への誘導を視野に入れた経済効果の発生に努めます。

さらに、ふるさと納税制度を活用し、特産品のブランド化や販路拡大、産業の活性化を図ります。

●企業立地の推進

京奈和自動車道や一般国道480号鍋谷峠道路（府県間トンネル）など交通アクセスの良さを生かし、温浴・宿泊・物産販売を行う総合リゾート施設の誘致を県などの関係機関と連携を図りながら進めます。

また、新庁舎建設をまちづくりの手段として捉え、庁舎周辺が「にぎわいの場」や「魅力の場」となるように、民間資本による敷地内への商業施設の誘致を進め、庁舎と商業施設等の一体的な整備を官民連携により取り組みます。

●起業や新規分野への支援

町内への定住・定着や、雇用の創出につながる起業・第二創業、コミュニティビジネスを積極的に支援します。

また、産業間連携や異業種交流の促進や、産業団体間および事業者間の情報交換を支援するとともに、産業振興やコラボレーションに向けた研究開発活動などの推進に取り組みます。商工会等と連携した積極的な情報提供とともに、経営基盤の強化に向けて支援します。

●雇用・就業の周知の充実

再雇用制度や育児休業制度などの活用を奨励するとともに、高齢者や女性、障害のある人などの雇用促進に係る制度の周知に努めます。

●雇用・就業促進の情報提供

住民生活の安定・向上などの就業ニーズに応えるため、公共職業安定所（ハローワーク）などの関係機関と連携し、求人・雇用情報の提供や職業能力開発等の支援を行うなど、多様な就業機会と場の拡充に努めます。

また、勤労者が健康で安心して就労できる職場環境づくりのため、労働環境の改善・向上を図るとともに、多様な働き方を支援するために制度の周知・啓発に努めます。

さらに、近隣の高等学校に町内企業の雇用情報へアクセスが可能となる情報誌を配布して、町内企業への就業促進を図ります。

●新たな雇用の創出

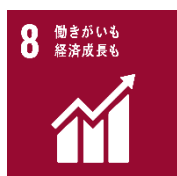
雇用の場の創出や地域経済の安定した発展を促進し、周辺環境との調和に配慮した企業誘致に努めます。

また、地域にとって求められる人材の誘致に取り組むとともに、地域と人材をつなぐ「ワーク・イン・レジデンス」の考え方を踏まえた取り組みを検討します。

●テレワーク等の推進

遊休化している公共施設や民間の空き施設等を活用した、サテライトオフィスやスタートアップオフィスの整備等について検討を進めます。

[施策に関連する SDGs]



基本目標Ⅱ 地域経済・地域活力につながる交流人口を拡大する

(1) 地域経済へ波及する観光交流の拡大

世界遺産に登録された「丹生都比売神社境内」「高野参詣道町石道」「高野参詣道三谷坂」や、日本遺産に登録された「葛城修験」をはじめとする歴史的文化資源、四季折々のフルーツを楽しむ観光農園など、豊かな自然の中で育まれた地域資源を有効に活用するとともに、交流人口や関係人口の増加に向けた取り組みを進めます。

また、観光産業のさらなる活性化に向け、積極的な情報発信を展開するとともに、関係団体や関係機関、NPO等との連携を強化し、広域連携による観光振興や諸外国からの誘客も視野に入れた観光の促進、個性の創出、魅力の向上に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
観光農園利用者数	6,786 人 (R4)	7,400 人 (R9)
宿泊施設利用者数	31,986 人 (R4)	35,000 人 (R9)
ふるさと住民数	655 人 (R4)	1,205 人 (R9)

主な取り組み

●情報発信と受け入れ体制の整備

かつらぎ町観光協会を核とした観光情報の提供充実や、語り部の会などの観光ボランティアの活用による着地型観光の支援を進めるとともに、わかりやすい観光案内看板の設置や整備、外国人観光客にも対応できる魅力ある観光パンフレットの作成、インターネットの活用、SNSを活用したPR活動の強化を図ります。

また、観光客の受け入れや、人々の交流を支援する観光案内機能を強化します。

さらに、地域の宿泊施設と連携し、友好都市との交流・体験活動、教育研修などの受け入れを進めるとともに、豊かな自然や農産物直売所、寺社・名所旧跡、伝統行事など、地域に散在する観光資源の相互連携とあわせて、観光客の利便性・回遊性の向上を図ります。

●交流機能の強化

関係機関・団体との連携のもと、本町ならではの資源を生かした観光農園における体験メニューを充実させるとともに、体験型観光資源のネットワーク化を図り、体験メニューに応じた施設や人材確保などの条件整備を重点的に進めます。

また、民間事業所や民間団体、商工会などと連携した各種イベントを開催します。

●友好都市との交流の推進

一般国道480号鍋谷峠道路（府県間トンネル）の整備に伴い、お互いの行き来に要する時間・距離が短縮する中で、友好都市である和泉市や守口市との子どもたちの交流や、文化、教育、産業、経済、観光などの幅広い分野において、お互いがさまざまな経験を積み、恩恵を受けられるような交流を推進します。

また、伊都・橋本地域および和泉市との施設相互利用の円滑化を図るとともに、地域PRや観光資源の活用など、広域的な地域間交流を推進し、視野の広い人材の育成とネットワークづくりに取り組みます。

●広域的な交流の推進

関係人口・交流人口の増加に向けて、地域や特産物のPR、観光資源の活用、施設の利用などが広域的に取り組めるよう、関係団体との政策立案等で連携強化を図ります。

●広域観光の推進

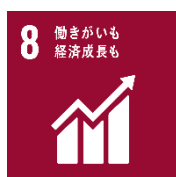
広域の関係団体や民間旅行会社との連携強化を図り、町内にある世界遺産や日本遺産葛城修験等の、観光・交流産業の発展に向けてのPR活動や誘客活動を推進し、新たな観光プログラムの開発に取り組みます。

さらに、京奈和自動車道と国道480号からのアクセスが良い笠田中地区に、温浴や宿泊、物産販売を行う統合型リゾート施設の誘致を進め、関西国際空港から高野山・熊野へ至る好立地を生かしたハブ施設として広域からの誘客に努めます。

●農業と観光の一体的な取り組みの推進

世界かんがい施設遺産等の農業施設を観光施設として活用する施策を進め、農業と観光の一体的な取り組みを推進します。

[施策に関連するSDGs]



(2) 産学官連携の拡大

広域的な視点から産・学・官の連携を進め、地域特性を生かした個性あるまちづくりや地域活性化事業に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
大学連携に関する事業の参加者数	39人 (R4)	145人 (R9)

主な取り組み

●大学等との連携

大学等との連携により、大学が有する人材や専門的知見を地域課題の解決につなげるとともに、研究や実習に協力し学術振興に貢献することで、さらなる効果的な取り組みへと発展させることをめざします。

●商工会や町内企業等との連携強化

地場産業においては、経営の安定化や食料品製造業および伝統的な繊維製品製造業など地場製品の優れた産業技術の継承や情報発信などに取り組むため、関係団体や大学などと連携して、技術・商品開発、販売ルートの開拓、人材の育成など経営体質の強化を促進します。

[施策に関連するSDGs]



(3) 移住・定住施策の推進

人口減少の抑制とともに、新しい活力にみなぎるまちづくりを進めるため、高校生・大学生・子育て世代といった若年層の声と力を生かす仕組みづくりに取り組むとともに、そのPR強化により移住・定住化の促進を図ります。

また、快適な生活環境・住環境づくりはもとより、空き家の活用による移住定住を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
移住相談の年間件数	119件 (R4)	140件 (R9)
空き家バンク登録の累計件数	8件 (R4)	100件 (R9)

主な取り組み

●移住・定住の促進に向けたPR強化

移住定住の検討のきっかけとなるような地域情報の発信に取り組むとともに、本町の気候・風土・文化などを体験できる田舎暮らし体験住宅を活用し、移住・定住を促進します。

また、都市地域で開催される移住フェアなどに積極的に参加します。

さらに、かつらぎ町受入協議会や地域住民、事業者等とともに、地域情報の発信、住宅の確保、移住定住相談対応等に取り組む、より一層の移住・定住・交流の拡大をめざします。

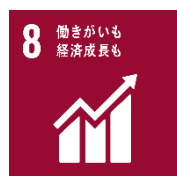
●快適な生活環境・住環境づくり

周辺環境に悪影響を与えるような不良空き家の除去を推進し、安心・安全で良好な住環境の向上を図ります。

●空き家活用による移住定住の推進

防災、衛生、景観などの生活環境を維持するため、「空家等対策計画」に基づいた空き家の適切な管理と有効活用を進めます。

[施策に関連するSDGs]



基本目標Ⅲ 安心して子どもを産み育てていくことのできる環境をつくる

(1) 子育てしやすい環境づくり

地域の子どもと家庭が、地域に支えられているという実感とともに、ゆとりを持って出産を迎えて子育てができるよう、情報提供や相談体制の充実を図り、保護者が互いに交流できる場と機会の提供を行うなど、切れ目のない支援体制を強化しつつ、子育てする仲間づくりの支援や、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。

また、安心して子どもを産み、育てられるよう、母子の健康保持などの体制の充実を図るとともに、すべての子どもたちの健全な心身の成長を促していくために、地域の中での交流機会を増やすなど、地域社会全体で子育てをする環境づくりを行います。

さらに、さまざまな課題を抱えた子育て家庭への支援体制の強化に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
母子保健推進員活動件数	264 件 (R4)	270 件 (R9)
育児サークル数	1 (R4)	2 (R9)
乳幼児健診受診率	97.5% (R4)	100% (R9)

主な取り組み

●妊娠から出産・子育て期までの切れ目のない支援体制の強化

妊産婦や子育て家庭に寄り添った、切れ目のない包括的な支援を進めるとともに、母子保健事業の推進に取り組みます。

●子育て家庭への支援体制の強化

地域子育て支援センター等の子育て支援に必要な情報提供、相談体制と各種訪問事業の充実により、見守り体制を強化します。

また、子育て中の家庭に対して子ども医療費を助成、給食費を無償化するなど、経済的な負担軽減策を講じます。

●多様な保育ニーズに対応した環境整備

地域社会全体で子どもを守り育てていく観点から、こども園や学童保育においては待機児童を出さないように努め、多様化する就労ニーズに対応した子育て支援を進めます。

また、こども園における延長保育、一時保育、預かり保育、体調不良児対応保育などの充実により、保育サービスの強化に努めます。また、病児保育等の研究・検討を進めます。

さらに、ワーク・ライフ・バランスの啓発など、企業に働きかけを行います。

●地域で支える子育ての推進

子どもの豊かな社会性を育むため、子ども食堂に代表されるような活動を支援することにより、地域で子どもを育むという意識を醸成します。

また、児童館や公民館における世代間交流、異年齢交流を推進します。

さらに、地域と行政とのかけ橋となる母子保健推進員と連携し、地域ぐるみの子育てを推進します。

●さまざまな課題を抱えた子育て家庭への支援体制の強化

ひとり親家庭や障害のある子どもなど、困難を抱える家庭への支援を関係機関と地域が一体となって行えることとなるよう体制整備に努めます。また、児童虐待防止に向けた取り組みとして、虐待の早期発見・早期介入、予防策の強化に努めます。

[施策に関連する SDGs]



(2) 教育環境の充実

児童・生徒が、豊かな教育環境で学ぶことができるよう教育施設の整備を進めるとともに、一人ひとりの個性と能力を伸ばし、生きる力と豊かな人間性の形成を、学校・家庭・地域が連携して進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
全国学力・学習状況調査で 全国平均を上回る学校の割合	42.9% (R4)	71.0% (R9)
全国学力・学習状況調査で「学校へ行くのは楽しい」 と答えた児童生徒の割合	85.8% (R4)	90.0% (R9)
学校給食における地場産物活用割合	19.8% (R4)	21.8% (R9)

主な取り組み

●子どもの「生きる力」を育める教育の実現

「かつらぎ町教育大綱」に基づき、時代潮流に対応した教育とともに、地域資源を活用した郷土学習、農林業等の体験学習に取り組み、自ら調べ、発表し、討議する活動などの実践的な学習を重視し、自ら学び考える力などの「生きる力」を育みます。

また、学習における基礎・基本の確実な定着と、思考力・判断力・表現力の育成に努めます。

●心身ともに健康な児童・生徒の育成

児童生徒の健やかな心身の育成をめざし、発達や教育にかかる相談支援とともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の派遣による適切な配慮・支援を進めます。

また、経済的な貧困の解消に向けては、子どもにとってより効果的な施策を検討するため、関係機関と連携を密にしながら解消に努めます。

さらに、児童生徒の生活習慣の維持・改善を図るため、家庭・学校における運動機会の向上に努めます。

●学校給食の充実

地元食材を活用した安心・安全な給食の提供と、食育授業や食に関する情報提供を通じて児童・生徒に食の大切さと基本知識を育み、健康的な食生活を実践する力を養います。

また、学校給食における地場産物の活用割合を増やし、地産地消の推進を図ります。

●一人ひとりを大切にする学校づくり

いじめや虐待、不登校等の予防、早期発見・早期対応に努めながら、関係機関との連携を密にした組織的な取り組みはもとより、相談体制の充実に努めます。

また、権利教育を充実させるとともに、子どもが意見を表明する機会確保と意見尊重に努めます。

●学校教育環境の充実

ICT（情報通信技術）環境の整備や、教材備品・学校図書の実、地域の文化施設・運動施設等の有効活用を図るなど、総合的な教育環境の充実を進めるとともに、ICTの効果的な活用により、個別最適な学びに努めます。

●ふるさと教育の推進

地域人材の活用とあわせ、かつらぎ町を支える企業の理念や取り組みなどについて学び、児童生徒がふるさとかつらぎ町に関心や誇りをもつことで、自らの将来を考える機会とします。

[施策に関連するSDGs]



基本目標Ⅳ 安全・安心な定住環境をつくる

(1) 定住環境づくりの推進

すべての町民が安心して住み続けることができるよう、快適で潤いのある住環境づくりに努めます。

道路交通網の整備は、人々が行き交うにぎわいと交流を促進し、産業の活性化、消防・救急体制の強化など、地域の利便性と定住環境の向上につなげるため、自然環境に配慮しながら、人と車の安全性の確保、人と車の共存に配慮した道路整備を計画的に進めます。

また、町域の均衡ある発展に寄与するため、優先順位および経済効果、災害時の迂回路等を重視しながら、より効果的な町道等の改良事業を推進します。

高齢者、特に免許返納者などの交通弱者の買い物や通院といった日常生活の移手段の確保として、公共交通の整備と空白地帯の解消に努めます。

多様な情報の提供や緊急時の円滑な情報伝達など、暮らしの安全の確保や産業の振興を図る情報通信基盤の整備を推進し、情報格差のない生活環境の実現を目指します。

水の供給は町民の日常生活に直結しており、すべての町民に安全でおいしい水を安定的に供給できるよう努めます。また、山間部の未給水地域の解消を進めるとともに、水源地の環境保全の推進や関係機関との連携により、水質検査の強化、浄水処理方法の充実に努めます。

生活排水対策としては、公共下水道への接続や浄化槽の設置を推進し、河川等の公共水域の水質保全と美しく快適な居住環境づくりを目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
一人当たりの公園面積	10.3 m ² (R4)	14.9 m ² (R9)
水道事業有収率	71.9% (R4)	82.0% (R9)
汚水衛生処理率	57.4% (R4)	69.1% (R9)

主な取り組み

●都市基盤の整備

ゆとりと潤いのある快適な居住空間を創造するためのインフラ整備をはじめ、公園や緑地の整備、安全な遊具の設置など、住民が憩い安らぐ環境を整備します。

●公共交通の確保・充実

公共交通空白地帯の解消や交通弱者の移手段を確保するため、路線バスの運行支援や地域コミュニティバス運行の効率化、デマンド型乗合タクシーの運行を進めます。

また、利用者ニーズにあわせたルート・ダイヤにするとともに、利用促進に向けた周知・啓発に努めます。

鉄道については、沿線市町等と連携した利用促進活動により、住民に鉄道利用を啓発するとともに、JR和歌山線の増便や輸送力の増強を関係機関に要望するとともに、公共交通とJR各駅の円滑な接続や、山間部とJR各駅の接続を円滑化する体制の確立に向けて取り組みます。

●交通弱者への対策

身近な場所への移動手段が問題となる住民に対して、自転車に代わる移動手段としてマイクロモビリティなどの実用性と安全性を検証し、利便性改善を図る取り組みを進めるとともに、地域課題の解決に向けた活動を支援します。

また、交通弱者の方に、利用ニーズにあわせた移動手段が提供できるよう、交通弱者が安全に移動できる、さまざまな交通手段の検討を進めます。

●上下水道の整備、し尿の収集・処理

安全で良質な水を安定供給すべく、施設の適切な維持管理を行うなど、上水道の整備・改修を進めます。また、都市衛生の向上と洪水などに対する都市防災機能の向上に向けて、適切な下水処理の推進を図ります。

[施策に関連するSDGs]



(2) 高齢化社会に対応した生活基盤の整備

地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、高齢者が気軽に集い、参加しやすい学習活動の場や機会をつくとともに、世代を超えての交流、地域活動への参加の場と機会づくりに努め、地域の担い手として生涯にわたっていきいきと暮らすことのできるまちづくりを推進します。

高齢者が、健やかで安心した生活を維持し自立して生活が営めるよう、保健、医療、福祉など相互の連携強化を図りながら、要介護・要支援状態にならないよう介護予防の取り組みを推進します。

また、介護が必要となった時も、一人ひとりの状況に応じた適切でぬくもりのある支援や介護の手を差しのべ、必要なサービスを利用しながら、住み慣れた環境の中で生活を送れるよう支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
いきいきサロンの設置数	31 箇所 (R4)	43 箇所 (R9)
75 歳以上人口に占める要介護認定者の割合	32.5% (R4)	30.6% (R9)
シルバー人材センター会員数	155 人 (R4)	150 人 (R9)

主な取り組み

●地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、地域包括支援センターを中心に取り組みます。

また、健康づくり事業を推進し、認知症予防プログラムや健康教育などの充実を図ります。

介護保険制度やサービスについての情報提供とともに、被保険者のニーズ等を踏まえたうえでさらなるサービスの充実が図れるよう、関係機関と連携しながらサービスの提供を行います。さらに、生活機能が低下し、要支援・要介護状態になるリスクの高い高齢者を早期に把握するとともに各種プログラムを実施するなど、介護予防の取り組みを推進します。

●生きがいづくり・社会参加の促進

シルバー人材センターへの登録や生涯学習・スポーツ等の促進、老人クラブ活動の支援、多世代交流サロンの充実など、高齢者が気軽に集まれる場の拡充等に努め、孤独・孤立対策や引きこもり、閉じこもりの防止を図ります。

また、元気で勤労意欲のある高齢者の技術や経験を生かすために、公共職業安定所（ハローワーク）や高齢・障害・求職者雇用支援機構との連携により、就労機会の確保に努めるとともに、地域や団体等との連携により、外出や買い物支援に関する取り組みを支援します。

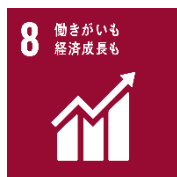
●高齢者の見守り運動

地域社会における見守り支援を進めるため、ボランティアによる訪問や声かけ運動のみならず、郵便配達員や新聞配達員等の外交・訪問事業者との連携による見守りに取り組みます。

●高齢者福祉サービスの充実

介護保険のサービスや自立支援サービス、緊急通報装置の貸与、日常生活用具の給付、一人暮らしを支援する体制づくりなど、各種福祉サービスの充実を図ります。

[施策に関連するSDGs]



(3) 地域で支え合うコミュニティの充実

本町では、社会福祉や環境保全をはじめとしたさまざまな分野において、地域コミュニティ単位での自主的な活動が盛んに行われ、地域の福祉、青少年の健全育成、防災・防犯などさまざまな分野での役割を果たしています。

少子高齢化の進む現状を念頭に置き、地域の現状や特性をふまえ、活動を継続できる規模への近隣地域との連携や、自治区、コミュニティ組織などにおいて、幅広い世代間の活動・交流が活発に行われ、ふれあいと愛着を感じるようなコミュニティづくりに向けた支援策の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
公民館・地域交流センター利用率	2.3% (R4)	2.7% (R9)

主な取り組み

●コミュニティ組織の啓発等の推進

地域コミュニティの重要性や必要性に関する啓発や情報提供を行い、地域コミュニティへの加入を促進するとともに、地域活動への参加者増を図ります。

●コミュニティ活動の活性化支援

人口減少に伴うコミュニティ組織の維持が困難になる町内会の発生を考慮しながら、地域の自治区・町内会活動を町全体のコミュニティ活動の向上につなげるため、自治区・町内会間の連携強化を促進し、持続可能なコミュニティ組織の形成に向けた施策を検討します。

また、自立した住民自治を進めるため、自治区・町内会組織と地域の各種団体、民生委員・児童委員等が地域活動を通じて連携を強化し、一体的な地域活動が推進できるよう支援を進めるとともに、地域コミュニティの活性化を図るため、町内会の役割やメリットを啓発し、町内会の加入促進を支援します。

地域団体やNPOなどが、さまざまな地域課題に取り組めるよう、自立的な地域運営の仕組みづくりや団体の活動・団体間の連携を支援します。

●コミュニティ施設の整備

地域拠点の役割をもつ施設については、施設の利用ニーズの変化などの状況を把握し、長期的な視点によって施設のあり方を検討しながら整備を進め、活動しやすい環境づくりに努めます。

[施策に関連する SDGs]



(4) 生命を守る保健・医療・福祉の充実

町民が生涯にわたって健康でいきいきとした生活が送れるよう、保健・医療・福祉の緊密な連携のもと、多様化する保健ニーズに的確に対応した健康診査、健康教育、健康相談などの各種保健施策や、疾病予防対策、健康づくりに関する意識啓発等の充実を図ることにより、町民自らの健康管理の支援を行い、健康寿命の延伸に努めます。

町民が等しく適切な保健医療の機会に恵まれ、健康な生活ができるよう医療機関への支援を含めた保健医療の供給体制の整備を推進するとともに、産科・小児科医療、高度医療の確保や救急医療体制の強化に努めます。

また、誰もが自分の意思で行動でき、快適に暮らし続け、社会の担い手として活躍できるように、支え合う地域福祉社会の形成をめざします。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
胃・肺・大腸がん検診受診率	25.8% (R4)	40.0% (R9)
健康講座等の健康教育	111回 (R4)	130回 (R9)

主な取り組み

●地域医療体制の充実

身近で地域医療を受けられるよう、かかりつけ医および在宅医療の確保・普及を促進するとともに、切れ目ない地域医療体制の充実に向けた働きかけを地域医療の中核的役割を担っている紀北分院や医師会・歯科医師会・薬剤師会へ進めます。また、かつらぎ町の健康課題に対しても各種団体と連携をもって取り組みます。

また、産科・小児科、高度医療の確保については、橋本保健医療圏域全体の課題として、県や紀北分院、医師会に働きかけます。

●救急医療体制の充実

医師会・歯科医師会や医療機関の協力を得て、休日急患診療体制の充実を図ります。

●健康づくりの推進

「健康寿命日本一推進計画」に基づき、健康づくりへの取り組みを進めます。

また、特定健診の受診を促進させるとともに、年代に応じた健康増進のための取り組みについての周知啓発を進めます。

さらに、健康づくりの担い手となる健康推進員とともに、その活動を通じて住民の健康管理意識の高揚や知識の向上を図ります。

●各種検診・指導等の充実

病気等の早期発見・早期治療を推進するため、妊産婦や乳幼児から高齢者までの各種検診の周知徹底を行い、受診率向上を図るとともに、健診受診データ等を基に町の健康課題を抽出し、その改善に向けて計画的に取り組みます。

また、特定健診および特定保健指導を推進し、課題に応じた健康教育や健康相談の充実に努め、ハイリスク者には医療機関での治療を促します。

●福祉に対する啓発推進

地域社会の一員として支え合う意識を高めるため、広報・啓発活動を充実し、世代間交流や福祉施設との交流など、地域福祉活動への町民の積極的な参加を推進します。

●支え合い助け合う地域共生社会の実現

高齢者や障害のある人等が孤立せず、住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるよう、社会福祉協議会との連携のもとで、民生委員・児童委員、障害者相談員および事業者などが一体となり、見守り活動をはじめ、支え合い、助け合う活動を促進するなど、合理的配慮を推進します。

[施策に関連する SDGs]



(5) 防災対策・体制の強化

南海トラフに起因する巨大地震に加え、中央構造線に起因する地震などの自然災害に備え、減災対策として耐震診断、耐震改修を促進するとともに、公共建築物の耐震・不燃化や、緊急交通路・避難路の確保に努めます。

町民の生命と財産を守り、被災者等の安全を確保するため、消防・防災体制の充実、災害や事故発生時に迅速かつ的確に対応できる危機管理体制の充実を図るとともに、町民の防災意識の高揚、自主防災組織等の育成・強化による地域防災の対応能力の向上などを総合的に推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
防災メール・防災アプリの登録件数	3,800 件 (R4)	5,500 件 (R9)

主な取り組み

●緊急連絡体制の強化

災害時における関係機関との連絡や災害復旧等に係る連絡体制の強化とともに、高齢者や障害のある人、子どもなど、避難行動要支援者対策の充実を図ります。

また、民生委員・児童委員や自主防災組織と連携し、避難行動要支援者の支援体制の確立に努めます。

●自助・共助の意識の醸成

地域防災力の向上と自主防災組織の活性化を図るため、防災士等の養成に取り組むとともに、自主防災組織に対して防火防災訓練への積極的な参加を働きかけます。

さらに、自助・共助・公助の精神のもと、地域と連携した避難所運営を推進します。

●情報伝達・防災啓発の充実

さまざまな情報伝達手段により、町民が情報を取得しやすくなるように周知活動を行います。

●相互応援体制の確立

被災者の収容など、災害時における応援協定等による応急救援体制の確立を推進するとともに、既に締結している団体等とは、有事の際でも円滑な応援活動が行えるよう、連絡体制の強化を図ります。また、災害時における効果的なボランティア活動の在り方を検討します。

●災害時における体制強化

台風や大雨などによる河川の氾濫時における水防体制を強化するとともに、浸水や排水対策の推進に取り組みます。

災害時およびその後の復旧・復興に向けた司令塔として、迅速かつ的確にその役割を発揮できる防災機能を備えた新庁舎の整備を図ります。

●防災・減災対策の実施

地震による被害を軽減するため、住宅の耐震診断や耐震改修に係る補助制度の普及・啓発に努めるとともに、周辺の区域に被害を及ぼすおそれがある防災重点農業用ため池や河川の防災・減災対策の推進に取り組みます。

[施策に関連する SDGs]



(6) 消防・交通・防犯体制の整備

町民の生命・財産を守るため、災害様態の複雑化・多様化に対応した消防組織の強化、装備の整備ならびに消防水利の整備を促進するとともに、消火訓練や啓発活動を通じて、防火意識の向上に努めます。

町民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通ルールとマナーを守り、また、防犯への意識を持ち、交通事故や犯罪のない安全で安心した生活を送ることができるまちづくりを目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
みまもり隊員一人当たりの児童みまもり数	1.5人 (R4)	1.2人 (R9)
消防団協力事業所数	0社 (R4)	4社 (R9)

主な取り組み

●消防体制の充実

各種災害に備えるため、消防施設や車両、資機材の充実を図り、高度な知識や技術を有する消防団員を育成します。

●火災予防対策の推進

家庭での防火意識の高揚を図るため、防火知識・思想の普及や広報活動の推進に努めます。

●犯罪が発生しにくい環境づくり

防犯灯の設置支援や防犯カメラの設置を推進しながら、各種防犯関連情報の迅速な発信に努めるなど、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めるとともに、地域との連携により、高齢者世帯への情報提供や、子どもたちの地域での見守り活動など、地域の絆づくりによって、犯罪の未然防止に努めます。

また、関係機関と連携し、インターネットや SNS の安心・安全な利用についての啓発活動やネット犯罪に関する情報提供に努めます。

●地域の防犯体制の強化

地域ぐるみの防犯パトロールや啓発活動に取り組むなど、見守り体制を強化するとともに、担い手を確保するための情報発信を行います。また、地域の防犯自治会などの活動を推進し、その活動を支援します。

また、人口減少に伴う担い手の確保を補うため、町内要所への防犯カメラ設置や青色回転灯パトロールによる防犯体制の強化、また年代別に自らの身を守るための、防犯教室等の開催を推進します。さらに、子どもたちへ防犯に関する啓発グッズなどの配布を行い、防犯への意識が高まるように努めます。

●交通環境の整備

交通事故の未然防止を図るため、日頃から道路パトロールや関係機関と合同点検を実施し、交通事故が多発する交差点や危険個所の早期把握など交通安全施設の整備・充実に努めます。

●交通安全意識の高揚

交通安全運動の積極的展開と交通安全の実践教育を進めるとともに、各小学校にてみまもり隊を結成し、月2回、登校時に関係団体とともに指定の場所に立ち、交通安全のみまもりを行います。

[施策に関連する SDGs]



基本目標Ⅴ 時代にあった地域をつくる

(1) 町内の地域間交流の拡大

「ひと・もの・こと」の交流を促すことで新たな出会いや発見を創出し、住民生活の充実感を高めるとともに、各地域の多様な交流活動を進めます。

少子高齢化が進む中で、活動組織の再編成、公民館活動やコミュニティ活動との一体化などを検討し、次世代を担う青少年を地域ぐるみで育てていく体制を整え、地域づくり活動への参画を進めます。

また、人生100年時代の社会にあって、いつでもどこでも誰でもを基本にしながら、生涯にわたって自らを高めることができる生涯学習の環境づくりに取り組みます。

さらに、子どもから高齢者まで、誰もが生涯を通してスポーツ活動を楽しみ、活動を通じて仲間づくりや健康増進が図れるよう、多様な住民ニーズに対応したスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
子ども会リーダー育成研修会参加対象者参加率	9.0% (R4)	10.0% (R9)
児童生徒の一人当たりの児童館年間利用回数	10.3回 (R4)	11.3回 (R9)

主な取り組み

●社会参加・交流機会の充実

青少年の健全育成活動とコミュニティ活動、公民館や児童館活動と連携しながら、世代間交流や、家族が一緒になって参加する活動を推進します。また、各種イベントなどの情報発信に努めます。

また、中学生や高校生などが、主体的にイベント等の運営に取り組める環境を整え、青少年の自主的な活動を後押しします。

●自主性と協調性のある若きリーダーの養成

地域社会に対する自主性と協調性をもち、自ら考え、仲間や異世代とともに行動することができるリーダー的な人材を、世代・地域ごとに発掘、育成していきます。

●学習活動の推進

住民それぞれの興味と必要性に応じて学習活動ができるよう、各世代に対応したプログラムを企画し、多種多様な学習機会の提供に努めます。

●公民館活動・地域活動の交流促進

各地域のもつ課題について学習機会を提供するとともに、地域づくりに関わる活動への支援や、地域の連帯意識を高める活動に取り組みます。

公民館を中心とした地域づくりを進めるため、地域における人材発掘や、事業を通して公民館を支える人材の育成を図ります。

[施策に関連する SDGs]



(2) コンパクトで活力あるまちづくり

地域の特性と自然・歴史・伝統文化を生かし、また生活環境の保全に配慮しながら、日常生活に関わるインフラや公共施設の適正な配置と整備、有効利用を図るとともに、商業施設などの立地を誘導することにより、暮らしやすく、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

過疎化・高齢化の進行が著しい本町においては、中山間地域の集落の維持と住民自治の振興が活力あるまちづくりに欠かせないものとなっており、住民自治意識の高揚を図るとともに、自治組織強化のための財政支援をはじめ、自治活動の実践力を醸成するための研修会の開催、啓発活動を行うなど、住民自治活動に対する支援を行います。

また、ふるさと納税および企業版ふるさと納税を積極的に推進し、地域外の住民・企業等、本町のサポーターの力を借りてまちづくりを推進します。

加えて、地域課題の解決や地域の活性化につながるデジタル技術の導入について検討を進めていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
行政懇談会参加人数の人口に対する割合	3.7% (R4)	5.0% (R9)
協働のまちづくり活動回数	74回 (R4)	300回 (R9)
オンラインによる行政手続申請率	0% (R4)	35.0% (R9)

主な取り組み

●まちづくりへの住民参加

各種審議会委員等における一般公募や女性委員の登用、ワークショップやパブリックコメントの導入を進めることなど、各種計画の策定や行政評価等への住民参加を促進します。

●地域活動への支援

協働によるまちづくりを推進し、地域内外・各世代が交流する地域社会の実現を図るため、住民自らが企画・実施する住民主体のまちづくり活動を支援するとともに、さまざまな活動が活発に行われるよう啓発に努めます。

また、地区担当職員制度を基本に、職員の地域活動への積極的な参加を促すとともに、住民と行政の適切な役割分担のもとで、相互に補い合いながら協力してまちづくりを進めます。

●広聴機会の充実

懇談会や自分ごと化会議等の開催、住民意識調査の実施、電子メール・SNSの活用などによる住民の声の聴取や自治区との連携など、多様な広聴手段を用いた住民意識の把握に努めます。

●デジタル技術の推進

さまざまな分野において、デジタル技術の推進を検討することで、住民サービス水準の維持・向上、地域課題の解決、地域活性化、自治体業務の効率化などを図ります。

【施策に関連するSDGs】



第4章 第2期総合戦略(令和3年度～令和5年度)の経過と評価

本章では、第2期総合戦略の目標についての経過状況を確認するとともに、評価を行います。

評価については以下の方法で行うものとします。

●増加を目指すべき項目で、目標値が基準値より高い項目

達成率：(現状値－基準値) / (目標値－基準値) ※

- ◎：達成率が61%以上のもの
- ：達成率が41%～60%のもの
- △：達成率が21%～40%のもの
- ×：達成率が20%以下のもの

(※) 本来であれば、評価の指標は [◎：目標を達成しているもの ○：達成率が67%～99%のもの △：達成率が34%～66%のもの ×：達成率が33%以下のもの] としていますが、5か年計画のうち3か年しか経過していないため、上記のとおり達成率61%以上で目標達成とします。

●増加を目指すべき項目で、目標値が基準値と同一、あるいは低い項目

- ◎：目標を達成しているもの
- ×：目標を達成できていないもの

●減少を目指すべき項目

- ◎：目標を達成しているもの
- ×：目標を達成できていないもの

各基本目標の評価における集計結果

	◎	○	△	×	—	合計
基本目標Ⅰ	2項目	1項目	1項目	2項目	0項目	6項目
基本目標Ⅱ	2項目	1項目	0項目	7項目	0項目	10項目
基本目標Ⅲ	1項目	0項目	1項目	2項目	0項目	4項目
基本目標Ⅳ	6項目	0項目	0項目	7項目	0項目	13項目
基本目標Ⅴ	1項目	0項目	2項目	1項目	0項目	4項目
合計	12項目	2項目	4項目	19項目	0項目	37項目

基本目標Ⅰ 産業振興による雇用の場を創出する

	重要業績評価指標 (KPI)	評価	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (年度)
1	新規就農者数	△	4人 (H31)	9人 (R2~R4 累計)	25人 (5か年累計)
2	道の駅(3か所)の 販売額	×	558,869千円 (H31)	555,856千円 (R4)	600,000千円 (R6)
3	ふるさとかつらぎ 寄附金件数	◎	11,035件 (H31)	24,675件 (R4)	13,000件 (R6)
4	町内事業所数	×	892事業所 (H31)	761事業所 (R4)	900事業所 (R6)
5	事務所店舗等新築 棟数	◎	1棟 (H31)	14棟 (R2~R4 累計)	20棟 (5か年累計)
6	工場倉庫等新築棟数	○	8棟 (H31)	37棟 (R2~R4 累計)	60棟 (5か年累計)

基本目標Ⅱ 地域経済・地域活力につながる交流人口を拡大する

	重要業績評価指標 (KPI)	評価	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (年度)
7	農家民泊宿泊者数	×	0人 (H31)	0人 (R2~R4 累計)	80人 (5か年累計)
8	観光サイトアクセス数	×	168,140件 (H31)	155,645件 (R4)	200,000件 (R6)
9	観光農園利用者数	×	13,572人 (H31)	6,786人 (R4)	18,000人 (R6)
10	宿泊施設利用者数	×	39,051人 (H31)	31,986人 (R4)	41,000人 (R6)
11	友好都市(和泉市)との 交流事業への参加人数	×	36人 (H31)	0人 (R4)	60人 (R6)
12	大学との交流回数	◎	3回 (H31)	7回 (R4)	5回 (R6)
13	大学との交流人数	×	35人 (H31)	12人 (R4)	48人 (R6)
14	PRビデオ閲覧回数	◎	5,265回 (H31)	34,343回 (R4)	6,000回 (R6)
15	転入者数	○	297人 (H31)	1,108人 (R2~R4 累計)	2,000人 (5か年累計)
16	受入協議会を通じた 移住者数	×	2人 (H31)	5人 (R2~R4 累計)	30人 (5か年累計)

基本目標Ⅲ 安心して子どもを産み育てていくことのできる環境をつくる

	重要業績評価指標 (K P I)	評価	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (年度)
17	第3子以降の出生届出 数	△	22件 (H31)	52件 (R2~R4 累計)	120件 (5か年累計)
18	学童保育登録児童数	◎	209人 (H31)	274人 (R4)	220人 (R6)
19	学力向上プロジェクト チーム等の活動回数	×	5回 (H31)	2回 (R4)	7回 (R6)
20	定住促進住宅への入居 戸数	×	48戸 (H31)	38戸 (R4)	59戸 (R6)

基本目標Ⅳ 安全・安心な定住環境をつくる

	重要業績評価指標 (KPI)	評価	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (年度)
21	町公共交通年間利用者数	×	19,216 人 (H31)	9,102 人 (R4)	22,000 人 (R6)
22	水道普及率(対行政区 域内人口)	×	94.99% (H31)	95.00% (R4)	95.50% (R6)
23	汚水衛生処理率	×	61.2% (H31)	57.4% (R4)	63.3% (R6)
24	高齢者サロンの活動 回数	×	394 回 (H31)	266 回 (R4)	450 回 (R6)
25	75 歳以上人口に占め る要介護認定者の割合	◎	35.3% (H31)	32.5% (R4)	34.0% (R6)
26	シルバー人材センター 会員数	◎	151 人 (H31)	155 人 (R4)	151 人 (R6)
27	自治会加入率	×	84.17% (H31)	83.27% (R4)	84.17% (R6)
28	胃・肺・大腸がん検診 受診率	◎	24.3% (H31)	25.8% (R4)	25.0% (R6)
29	健康講座の参加者数	×	213 人 (H31)	0 人 (R4)	540 人 (R6)
30	防災情報システム 登録者数	◎	2,112 件 (H31)	6,500 件 (R4)	3,500 件 (R6)
31	防災士の認定者数	◎	56 人 (H31)	59 人 (R4)	56 人 (R6)
32	街頭補導実施延べ回数	×	96 回 (H31)	57 回 (R4)	110 回 (R6)
33	刑法犯罪発生件数	◎	97 件 (H31)	183 件 (R2~R4 累計)	500 件 (5 か年累計)

基本目標Ⅴ 時代にあった地域をつくる

	重要業績評価指標 (KPI)	評価	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (年度)
34	リーダークラブ会員 数	◎	74人 (H31)	88人 (R4)	70人 (R6)
35	公民館利用者延べ 人数	×	40,274人 (H31)	33,949人 (R4)	44,000人 (R6)
36	遊休施設の新規活用 件数	△	－ (H31)	2施設 (R2～R4 累計)	5施設 (5か年累計)
37	地域おこし協力隊員 の定着数	△	－ (H31)	2人 (R2～R4 累計)	5人 (5か年累計)